

平成30年3月30日  
山形県庄内総合支庁  
国土交通省酒田河川国道事務所

## 国道47号余目酒田道路に並行する現道区間が 国の管理から山形県の管理になります

国道47号余目酒田道路に並行する現道区間（庄内町常万地内（余目東交差点）～酒田市落野目地内（広田IC）までの延長約10.3km）について、**国土交通省から山形県へ移管します**ので、お知らせします。

### 1. 移管となる区間

#### 国道47号

しょうないまちじょうまんあざむかいだ さかたしおちのめあざひろの  
庄内町常万字向田地内～酒田市落野目字広野地内 延長 約10.3km

### 2. 移管後の路線名称

県道38号 さかたつるおか 酒田鶴岡線 （さかたしにいほりあざまえおか 酒田市新堀字前岡地内～おちのめあざひろの 同市落野目字広野地内）  
県道44号 あまるめあつみ 余目温海線 （しょうないまちあとあざにしだ 庄内町跡字西田地内～あまるめあざやぐち 同町余目字矢口地内）  
県道117号 あまるめまつやま 余目松山線 （しょうないまちじょうまんあざむかいだ 庄内町常万字向田地内～あまるめあざやぐち 同町余目字矢口地内）

### 3. 移管となる日 **平成30年4月1日（日）**

### 4. 移管後の問い合わせ先

山形県 庄内総合支庁 建設部 道路計画課 電話 0235-66-2111（代表）

やまがたけんひがした がわぐん みかわまちおおあざよこやまあざそでひがし  
所在地：山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

### 5. 移管区間図 別紙のとおり

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

#### 問 い 合 わ せ 先

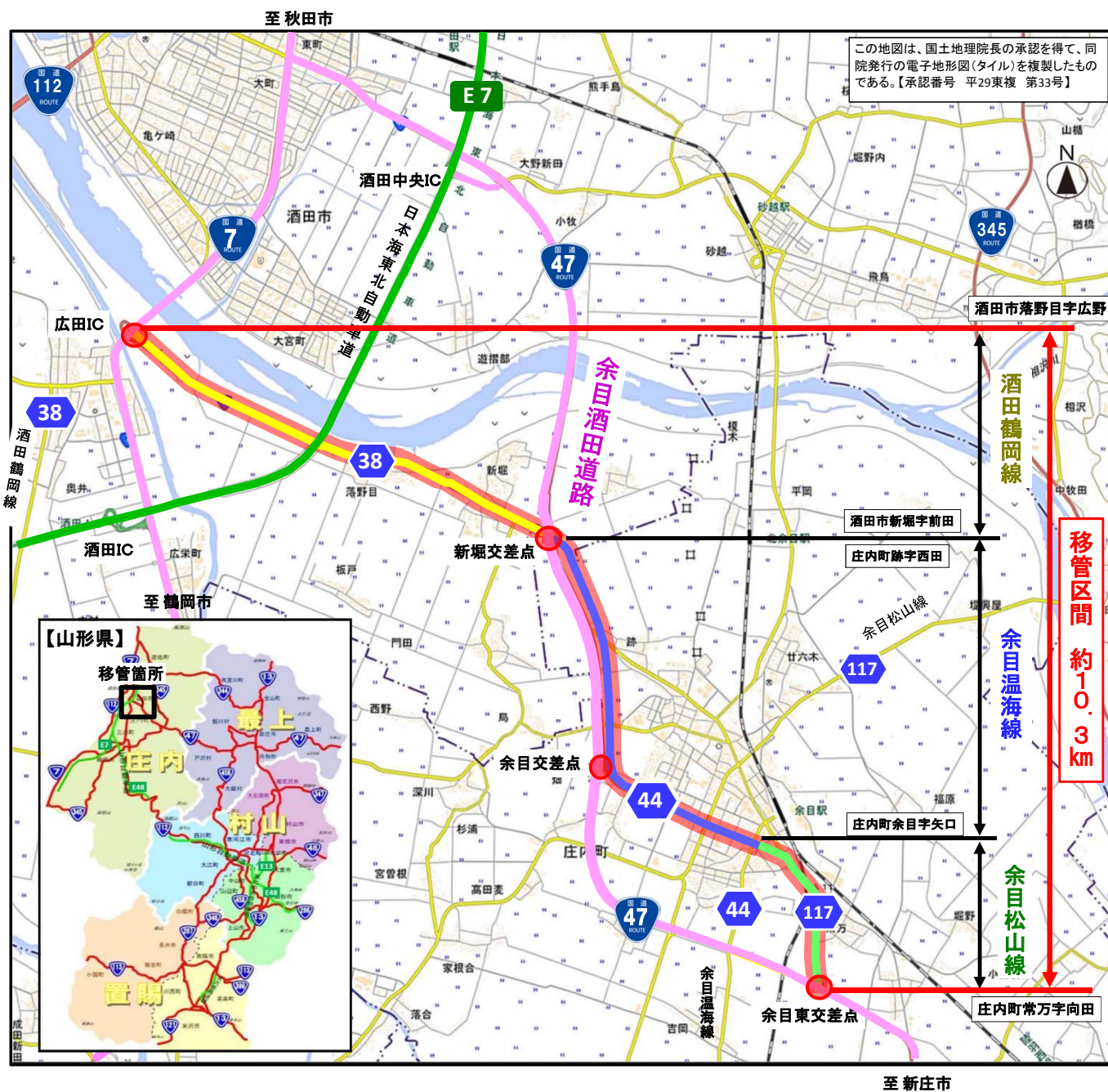
山形県 庄内総合支庁 建設部

道路計画課長 わたなべ 渡辺 みつる 満 電話 0235-66-2111（代表）

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

道路管理課長 たむら 田村 まさき 正樹 電話 0234-27-3331（代表）

# 移 管 区 間 図



### 凡例

- 現道移管区間(余目東交差点～広田IC間) ⇒ 山形県管理
- 県道38号 酒田鶴岡線
- 県道44号 余目温海線
- 県道117号 余目松山線